

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

平成 29 年 11 月 1 日

社会福祉法人 共友会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 32 年 10 月 31 日までの3年間

2. 内容

1) 育児をする職員の仕事と生活の両立を支援するための雇用環境整備

目標：両立に際し、勤務形態・勤務時間等の柔軟性のある対応を実施

<対策>

- 復職に際し、家庭環境等を把握し、勤務時間の繰り上げ若しくは繰り下げ等の柔軟な対応を行う。
- 子どもが病児保育等を利用して勤務した際は、利用料金の一部を法人が補助する。
- やむを得ない事情がある場合には子どもを連れて勤務できるようにし、全職員に周知する。

2) 年次有給休暇取得促進

目標：年次有給休暇取得促進のため、休暇付与制度の実施

<対策>

- 勤務シフト作成時に所属長が責任をもって計画的に付与する。

3) 子どもが生まれる際の父親の休暇取得促進

目標：子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度の実施

<対策>

- 所属長が勤務シフト作成時等に該当職員と話し合っけて付与する。